

意見募集結果

1 意見募集の概要

(1) 実施期間

平成31年2月4日（月）から同年2月17日（日）までの間

(2) 意見提供者数

23名

※ ホームページ内意見募集フォーム及び郵送にて受理

(3) ホームページ内意見募集ページへの総アクセス数

741件

(4) 賛否件数

賛成 1件 反対 0件 その他 1件

2 意見内容

※ 下記の内容については、都民等から寄せられたご意見を要約したものです。

意見の要旨

1	改正に対する 賛否について	改正については、脅迫行為が立証できないようなケースでも、みかじめ行為により処罰することが可能になるため賛成
2	標章制度の 導入について	暴力団排除の機運を盛り上げるためには、みかじめ料支払いに関する直罰規定だけでなく、一部の他県で既に導入されている標章制度も導入すべき。
3	暴力団事務所 等の新設禁止 規定	暴力団排除特別強化地域内で、みかじめ料取得の拠点となっているのは、縄張りを維持するための活動拠点である暴力団事務所なので、同地域における暴力団事務所等の新設禁止規定を設けることは、同地域における暴力団の威力拡大の障害やみかじめ料取得の障害となることが期待できる。 一部の他県では、住居地域や商業地域等で新設を禁止しているところ、禁止区域については、東京の特殊性を踏まえて検討すべきだが、みかじめ料授受等の禁止区域に加えて、東京都の一定地域での暴力団事務所等の新設禁止を進めるべき。
4	自首減免規定 について	自首については、処罰の裁量を持たせる方が適切な対応を取りやすいので、必要的減免ではなく、任意的減免が望ましい。